【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2025年10月15日

【会社名】 クオンタムソリューションズ株式会社

【英訳名】 Quantum Solutions Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 Francis Bing Rong Zhou

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目9番2号

(2024年8月1日より本店所在地 東京都千代田区九段北一丁目

10番9号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03 (4579) 4059 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 Catherine Hu

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目9番2号

【電話番号】 03 (4579) 4059 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 Catherine Hu

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権付社債

【届出の対象とした募集金額】 第5回無担保転換社債型新株予約権付社債

その他の者に対する割当 4,392,800,000円

(注)上記の募集金額は、本有価証券届出書現在における見込み額

です。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、第27期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)半期報告書及び臨時報告書を2025年10月10日付で提出いたしました。これに伴い、2025年9月26日に提出した有価証券届出書並びに2025年10月3日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、当該半期報告書及び臨時報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

# 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

#### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

#### 第三部 【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

## (訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第26期(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日) 2025年 5 月29日関東財務局長に提出

### 2 【半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(<u>2025年10月3日</u>)までに、提出した臨時報告書は以下のとおりです。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年5月30日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2025年7月15日に関東財務局長に提出

# (訂正後)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第26期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月29日関東財務局長に提出

# 2 【半期報告書】

事業年度第27期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月10日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年10月15日)までに、提出した臨時報告書は以下のとおりです。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年5月30日に関東財務局長に提出

EDINET提出書類 クオンタムソリューションズ株式会社(E05315) 訂正有価証券届出書 (参照方式)

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2025年7月15日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2025年10月10日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての<u>有価証券報告書</u>に記載された「事業等のリスク」について、<u>当該有価証券報告書</u>の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年10月3日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書<u>の訂正届出書提出日(2025年</u>10月3日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

## (訂正後)

上記に掲げた参照書類としての<u>有価証券報告書及び半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。</u>に記載された「事業等のリスク」について、<u>当該有価証券報告書等</u>の提出日以後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書提出日</u> (2025年10月15日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書<u>の訂正届出書提出日(2025年</u>10月15日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。